

# 地域保健福祉課

## 地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、母子福祉、障害者（児）の保健福祉、性差を考慮した健康支援、DV 対策、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施した。

### 保健師関係指導事業

#### 母子及び成人・老人保健事業

保健所及び両市の母子及び成人・老人保健事業が円滑に推進され、適切かつ効果的なサービスが提供できるよう、両市と連携をとりながら事業を実施している。

母子保健では、未熟児を対象とした発達療育相談のほか専門相談として遺伝相談を実施している。

また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号）」により、「母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）」の第 18 条の低体重児の届出、第 19 条の未熟児の訪問指導及び第 20 条の養育医療と障害者自立支援法（平 17 法 123）」の第 54 条 1 の育成医療に係る自立支援医療費の支給の認定については、平成 25 年 4 月 1 日から全ての市町村に移譲されることになったため、事務作業や未熟児支援等の円滑な移譲に向けて、市を対象とした説明や研修会を実施した。さらに、未熟児支援体制については、母子保健推進協議会においても検討・協議を行った。

成人・老人保健では、医療保険者が実施している特定健診・特定保健指導やがん検診の受診率の向上及び、生活習慣病予防のために、医療関係・地域保健関係・職域保健関係等の各機関で構成された地域・職域連携推進協議会を開催し、広く協議を図っている。

### 性差を考慮した健康支援事業

性差を考慮した視点から、自己の健康管理や生涯を通じた健康づくりができるよう健康相談・健康教育を実施した。

なお、女性のための医師による面接相談は、医療機関における女性外来等の充実により平成 23 年度をもって終了とした。

### 自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画に基づき、平成 21 年度から「地域自殺対策研究強化基金事業」により医療関係・地域保健関係・職域保健関係、警察、消防等で構成された地区連絡会議を開催するほか、自殺対策のための人材育成講演会等を開催した。

### 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に「市川・浦安 地域・職域連携推進協議会」を開催し、管内の健康課題について協議をした。また、連携事業として中小事業所の健康管理担当者向けに講演会や健康教育、事業所での出前講座を実施した。

### 健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、子どもの頃からの適正な食習慣や生活習慣の定着を図ることを目指して、学校・保育所等の栄養士・保育士等食育関係者を対象とした研修会を実施した。

健康づくりや健康増進施策の基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査を実施した。

従来行ってきた給食施設個別巡回指導及び集団指導に加え、病院・老人福祉施設等を主な対象として、災害時の対応について研修会を実施した。

また、栄養指導事業として潰瘍性大腸炎の食事療法についての相談会を実施し、難病患者の病態に応じた食生活支援を行った。

## 歯科保健事業

要介護者等の口腔の健康の維持・増進を目的として、訪問介護に従事するヘルパー等を対象とした、高齢者の口腔ケアに関する講演会を開催した。

また、難病及び障害者等について、歯科保健の重要性を理解し日常の口腔ケア等の実践促進を目的とした口腔ケア教室を開催した。

## 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（略称「精神保健福祉法」）に基づき、措置入院等に係る法施行業務を実施した。精神保健福祉に関する電話相談・来所相談・訪問を実施し、医療中断や家族のサポートの脆弱なケースに対し、受療援助を行った。また、精神科嘱託医師による定例相談・訪問を毎月実施している。

心身喪失者等医療観察法による地域ケア会議や CPA 会議への参加と地域支援を実施した。

## 母子・老人・障害者等福祉事業

各種福祉手当の支給等に関する事務と母子・寡婦福祉資金の貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭・寡婦家庭の生活一般の相談、職業能力の向上及び求職活動等就業についての普及・啓発活動を実施した。

障害者の福祉の推進を図るため、平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者に対する「不利益取扱い」や「合理的な配慮に基づく措置の欠如」に関する相談（電話・来所）を受け、障害者と相手方との間で公正な立場で調整活動を行い、事案の解消に努めた。

また、在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者の家族へ福祉手当、重度身体障害者日常生活用具取付費を支給した市に対し補助金を交付するとともに、老人福祉施設に入所措置されている者に対し、法外援護金を支給している。

民生委員・児童委員の活動に対し、活動に要する経費にあてるため活動費を支給し、民生委員協議会・民生委員推薦会に対し交付金の支給を行っている。

## 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者暴力相談支援センターに指定され、配偶者や交際相手からの暴力等の被害者から相談(電話・来所)、一時保護、自立して生活することを促進するための情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供等の支援を実施した。また、各種証明書の発行事務を行った。

## 市町村支援等

市主催の高齢者虐待防止・要保護児童対策等に関する会議、地域ケア・学校保健等関係会議、社会福祉・自立支援等に関する会議に出席し市事業が円滑に推進できるように支援した。

また、保健福祉活動の充実のために、中核地域生活支援センター等への支援を実施した。

## 1 保健師関係指導事業

### (1) 管内状況

当管内の保健師就業数は、健康福祉センター12人、市川市59人（保健センター及び健康増進センター41人・福祉関係8人・介護保険7人・その他3人）、浦安市29人（健康増進課20人・福祉関係1人・介護保険7人・その他1人）、その他9人である。

健康福祉センター保健師は、2課（地域保健課、疾病対策課）に配置されて活動し、両市とは業務を分担している。

表1－(1) 管内保健師就業状況

(各年4月1日現在、単位：人)

	総数	保健所	市 町 村				病 院 診 療 所	福 祉 施 設	そ の 他
			保 健 衛 生	福 祉	介 護 保 険	そ の 他			
平成22年度	113	11	56	13	15	3	4	2	9
平成23年度	114	13	55	11	15	5	4	2	9
平成24年度	109	12	61	9	14	4	2	1	6
市 川 市	59	-	41	8	7	3	-	-	-
浦 安 市	29	-	20	1	7	1	-	-	-
そ の 他	21	12	-	-	-	-	2	1	6

### (2) 保健所保健師活動

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

区 分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	実 数	延 数	面 接		電 話
			実 数	延 数	延 数
総 数	256	505	1,946	2,187	1,951
感 染 症	75	85	32	38	406
結 核	96	317	130	238	983
精 神 障 害	0	0	0	0	1
長 期 療 養 児	5	8	389	389	25
難 病	18	20	70	74	33
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-
そ の 他 の 疾 病	-	-	-	-	-
妊 産 婦	20	25	164	189	181
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	40	47	218	276	222
乳 幼 児	1	2	1	1	23
家 族 計 画	-	-	-	-	-
そ の 他	1	1	942	982	77
訪 問 世 帯 数	167	339	-	-	-

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア. 管内保健担当者等業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健担当者等業務連絡研究会状況

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成24年 4月26日	今年度の保健事業の実施について	1) 各機関の職員紹介 (市川健康福祉センター・市川市・浦安市) 2) 各機関の主要事業紹介	24名
平成24年 7月2日	地域診断と保健師活動①	・グループワーク 地域のアセスメント、健康課題、目標について 地域診断をどう保健師活動に活かすか	35名
平成24年 7月9日	地域診断と保健師活動②	講演「地域診断を活かした保健事業の展開」 講師 ちば県民保健予防財団 柳堀朗子	33名
平成24年 9月14日	認知症とは	講演「認知症について」 講師 (社)医療法人式場記念会 理事長 式場隆史	19名

イ. 所内保健師研究会状況

表1-(3)-イ 所内保健師研究会状況

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成24年 4月18日	業務を円滑に 遂行するために	1) 各課の年間事業計画 2) 保健活動業務研究について 3) 現任教育について	12名
平成25年 3月4日	業務に関する制度改正等 の情報共有	1) 未熟児支援等の母子保健業務移譲について 2) 特定不妊治療費助成 制度改正について 3) 母子保健関連研修会の開催について 4) 結核菌株搬送方法の変更について 5) HTLV-1相談・検査について 6) 難病の日常用具給付について	9名

ウ. 保健所管内看護管理者業務研修

表1-(3)-ウ 保健所管内看護管理者業務研修

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成24年 6月29日	職場における メンタルヘルス	講演①「労働者の心の健康保持増進のための指針 について」 講師 船橋労働基準監督署 安全衛生課長 講演②「仕事で燃え尽きないために ～対人援助職のメンタルヘルスケア～」 講師 ヒーリング&リカバリーインスティテュート 所長 水澤都加佐	27名

## 2 母子保健事業

### (1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関・児童相談所等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議している。

表2- (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	出席人数	主 な 内 容
平成 24 年 12 月 10 日	24 人	1. 管内の母子保健水準 2. 平成 23 年度母子保健事業実績 3. 母子保健事業の権限移譲と今後の低体重児支援体制について

### (2) 母子保健連絡会

平成 21 年度から「周産期メンタルヘルス研修会・検討会」と称して産後うつ等、周産期におこるメンタルヘルス上の問題の対策等を検討する目的で実施していたが、平成 24 年度以降は「母子保健連絡会」とし、周産期における医療機関と行政機関関係者間の情報交換や連携強化を目的として実施することとした。平成 24 年度は平成 25 年度からの未熟児支援、養育医療の市町村への移譲に向けて、市保健師等を対象とした未熟児支援に関する講演と当センターにおけるこれまでの未熟児支援等の説明を含めた研修会を開催した。

表2- (2) 母子保健連絡会

開催月日	出席人数	主 な 内 容
平成 24 年 8 月 6 日	23 人	講演：「未熟児支援の実際～NICUの現場から～」 講師 社会保険船橋中央病院 NICU 科長 開保津貴子

### (3) 母子保健推進員研修会

管内の母子保健推進員の資質の向上を図るために研修会を開催した。

表2- (3) 母子保健推進員研修会

開催月日	出席人数	主 な 内 容
平成 25 年 3 月 13 日	38 人	講演：「母親の気持ちとコミュニケーション ～雑誌編集者として見えてきたこと～」 講師 元ひよこクラブ編集長 蒲生真美

### (4) 低出生体重児把握状況

低出生体重児の把握は、母子保健法（第 18 条）による届出のほか、出生小票・相談等で行っている。平成 24 年度の 2,500g 未満児把握数は 512 人である。

表2- (4) 低出生体重児体重別把握状況

(単位：人)

市町村別	体 重 別 総 数	499g	500～	1,000～	1,500～	2,000～
		以下	999g	1,499g	1,999g	2,499g
平成 22 年度	601	0	16	25	65	495
平成 23 年度	505	2	19	31	57	396
平成 24 年度	512	2	16	24	61	409
市 川 市	377	1	12	20	47	297
浦 安 市	135	1	4	4	14	112

(5) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

20歳未満の人工妊娠中絶は47件(8.7%)であった。

表2-(5) 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

年・年齢 妊娠週数	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成24年度 年齢別内訳								
				20 歳 未 満	20 歳 未 満	25 歳 未 満	30 歳 未 満	35 歳 未 満	40 歳 未 満	45 歳 未 満	50 歳 未 満	不 詳
総 数	683	577	542	47	94	101	96	133	62	9	0	0
満7週以前	360	335	297	19	53	45	63	80	33	4	0	0
満8週～満11週	261	210	196	23	37	46	23	39	23	5	0	0
満12週～満15週	28	11	15	3	3	1	4	4	0	0	0	0
満16週～満19週	20	17	18	2	1	4	1	5	5	0	0	0
満20週～満21週	14	4	16	0	0	5	5	5	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 未熟児(低出生体重児)保健指導

表2-(6) 未熟児(低出生体重児)保健指導状況

(単位:件)

区 分 年 度	家 庭 訪 問		面接による保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成22年度	34	49	245	299
平成23年度	40	52	178	193
平成24年度	40	47	218	276

(7) 極低出生体重児交流会

平成18年度から1,500g未満で出生した極低出生体重児とその保護者を対象に育児不安の軽減と地域での孤立防止を目的として交流会を開催している。平成24年度は3回開催した。

表2-(7) 低出生体重児交流会開催状況

開 催 月 日	実 施 内 容	参加者数
平成24年7月30日	講演「ベビーマッサージ」 講師 なごみ助産院 小路和子 ・保育士による手遊び等と交流タイム	保護者10名 (児9名)
平成24年10月23日	保育士による手遊び、親子体操等 座談会 先輩ママのお話	保護者7名 (児7名)
平成24年11月16日	講演「低出生体重児の成長・発達」 講師 岩沢医院 院長 大野京子 ・保育士による手遊び等と交流タイム	保護者9名 (児9名)

(8) 医療給付等事業

ア. 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院養育の必要のある者に対し医療給付を行うもので、出生体重が 2,000g 以下の者及び生活力が特に薄弱なものが対象となる。

平成 24 年度の新規受給者は 116 人であり、継続（変更）受給者は 8 人であった。

表 2－(8)－ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総 数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成 22 年度	105	0	15	22	50	17	1
平成 23 年度	107	2	13	31	39	21	1
平成 24 年度	116	2	17	18	54	21	4
市 川 市	86	1	11	15	41	16	2
浦 安 市	30	1	6	3	13	5	2

イ. 自立支援医療（育成医療）

将来に障害を残すおそれのある児童（18 歳未満）に対し医療の給付を行うもので、平成 24 年度の新規受給者は総数 107 人であった。疾患別に見ると、先天性内臓疾患・その他が 42 人と最も多く、次いで音声・言語機能障害が 35 人となっている。

表 2－(8)－イ 自立支援医療（育成医療）給付状況

(単位：人)

年度	障害別 総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 ・ 言 語 機 能 障 害	先 天 性 内 臓 疾 患 ・ そ の 他
平成 22 年度	100	29	4	6	28	33
平成 23 年度	96	12	3	3	33	45
平成 24 年度	107	21	6	3	35	42
市 川 市	85	18	6	3	25	33
浦 安 市	22	3	0	0	10	9

ウ. 療育医療

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。平成 24 年度の申請者はなかった。



(9) 発達療育相談

児童福祉法第19条、母子保健法第20条の規定に基づき、毎月1回小児科医による診察及び保健師・管理栄養士による相談を実施している。平成24年度は耐震工事に係る庁舎移転により従来の来所相談は8回実施し、4回は中止とした。中止の間は対象者へ問診票送付による状況把握と、保健師による電話相談を実施し、そこで医師診察が必要と判断したものを対象に来所相談を1回実施した。

なお、平成22、23年度は東日本大震災の影響でそれぞれ1回中止している。

表2-(9) 発達療育相談実施状況

(単位:人)

年度	区分	回数	来所者数(人)		内容
			実数	延数	
平成22年度		11回	154	164	保健師による問診、保健指導 小児科医師による診察 管理栄養士による離乳食指導
平成23年度		11回	157	160	
平成24年度		9回	116	122	

(10) 低身長講演会及び相談会

低身長の児とその家族等を対象として、専門医による講演会を1回開催し15人が出席した。

平成23年度までは、低身長の児とその家族等を対象に個別相談を実施していたが、平成24年度は講演会のみで開催とした。

また、小学校の養護教諭を対象として、専門医による講演会を1回開催し、14人が参加した。

表2-(10) 低身長相談実施状況

(単位:件)

年度	回数	総数	要医療	要観察	助言終了
平成22年度	2	12	2	10	0
平成23年度	2	7	5	2	0
平成24年度	—	—	—	—	—

(11) 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況

ア. 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況

表2-(11)-ア 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況

(単位:件)

疾患名	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度市別内訳	
					市川市	浦安市
総数		510	534	527	360	167
1	悪性新生物	72	81	70	47	23
2	慢性腎疾患	40	39	45	33	12
3	慢性呼吸器疾患	14	14	12	7	5
4	慢性心疾患	110	112	100	76	24
5	内分泌疾患	125	138	148	97	51
6	膠原病	21	18	20	16	4
7	糖尿病	31	31	30	23	7
8	先天性代謝異常	23	24	27	16	11
9	血友病等血液・免疫疾患	26	28	28	14	14
10	神経・筋疾患	24	31	28	16	12
11	慢性消化器疾患	24	18	19	15	4

イ. 千葉県子ども手帳交付状況

小児慢性特定疾患治療研究費受給者に一貫した治療や指導、適切な対応が図られるように受給者本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等を記載するための手帳を交付している。

平成 24 年度の交付状況は以下のとおりである。

表 2 - ( 1 1 ) - イ 千葉県子ども手帳交付状況 (単位：件)

年 度	総 数	市 川 市	浦 安 市
平成 22 年度	64	42	22
平成 23 年度	0	0	0
平成 24 年度	1	1	0

( 1 2 ) 遺伝相談

平成 5 年度から相談事業を開催しており、平成 24 年度は、相談が 4 件で 9 名の来所者があった。

また、県内保健所で唯一、遺伝相談を開催しているため、管外からの相談も受け付けている。

表 2 - ( 1 2 ) 遺伝相談実施状況 (単位：件)

区分 年度	開催回数	相談件数	相談結果		
			終了	他機関紹介	継 続
平成 22 年度	5	7	7	0	0
平成 23 年度	6	13	11	2	0
平成 24 年度	2	4	3	1	0
平成 24 年度の 相談内容 (件)	染色体異常：4				

( 1 3 ) 思春期保健事業

思春期に起こりやすいところの問題等の悩み・不安の軽減を図るために、思春期にあるこどもの保護者等を対象に講演会を開催した。

表 2 - ( 1 3 ) 思春期講演会開催状況

開 催 月 日 ・ 場 所	内 容
平成 24 年 11 月 22 日 市川健康福祉センター	講演「思春期を理解しよう～だいじょうぶ、だいじょうぶ～」 講師 千葉県子どもと親のサポートセンター 支援事業部 石塚由乙 参加者 36 名
平成 24 年 11 月 28 日 市川健康福祉センター	講演「思春期のこどもの心」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 医師 松田久実 参加者 41 名

( 1 4 ) 特定不妊治療費助成事業

平成 17 年 1 月 1 日から、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を実施した場合、費用の一部を助成している。

表 2 - ( 1 4 ) 特定不妊治療費助成実施状況 (単位：件)

年 度	総 数	体外受精	顕微授精	そ の 他
平成 22 年度	488	119	178	191
平成 23 年度	551	131	169	251
平成 24 年度	728	194	205	329

### 3 成人・老人保健事業

健康増進法による保健事業は、①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④健康診査 ⑤機能訓練 ⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり市川市及び浦安市が実施している。

#### (1) 介護老人保健施設・訪問看護事業所

##### ア. 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状安定期の老人に対し医療ケアと日常生活サービスを提供することにより、老人の自立を支援し家庭復帰を目指すことを目的として 昭和 61 年老人保健法の一部改正により創設され、昭和 63 年度から整備を図っている。管内の老人保健施設は資料編に記載した。

##### イ. 訪問看護事業所

在宅の寝たきり老人等に対し看護師等が訪問し、看護サービスを提供する事業所である老人訪問看護ステーションに老人訪問看護療養費を支給する制度が、平成 3 年 10 月に老人保健法の一部を改正する法律により創設され平成 4 年 4 月から実施されている。管内の訪問看護ステーションは、在宅療養者の介護や保健指導等の活動を行っているが、開設状況は資料編に記載した。

#### (2) 介護老人保健施設実地指導

「介護保健施設等指導要領」に基づいて、介護老人保健施設の実地指導を実施した。

表 3 - (1) 介護老人保健施設実地指導実施状況

実施月日	介護老人保健施設名	参加人数
平成 24 年 8 月 2 日	ハートケア市川	6 人
平成 24 年 10 月 29 日	エスポワール市川	6 人

### 4 性差を考慮した健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴を有することから、それぞれのライフステージにおいて様々な健康問題を有し、QOL に大きな影響を及ぼす。このため性差を踏まえた視点から、的確に自己の健康管理ができ、生涯を通じた健康づくりの支援が行えるよう、健康相談及び健康教育を実施した。

平成 24 年度からは、女性外来開設が進んでいるため医師面接相談は廃止し、保健師による電話相談のみとなっている。

#### (1) 健康相談

表 4 - (1) 女性のための健康相談事業実施状況

区分 年度	実施回数	相談数 (人)		電話相談 (人)
		実数	延数	
平成 22 年度	9	11	11	98
平成 23 年度	5	9	9	62
平成 24 年度	—	—	—	27

(2) 健康教育

表 4 - (2) 健康教室開催状況

開催月日	内 容	参加者数
平成24年6月27日	講話「あなたにちょうどいい食事～高校生の食生活～」 「思春期のやせ」 講師 市川健康福祉センター 栄養士・保健師	浦安高等学校3年生 179名
平成25年1月28日	講話「ライフサイクルとともに変化する女性の体」 講師 助産師 木津谷範子	市川市市川小在籍児童の 母親 21名

5 自殺対策推進事業

平成 22 年度から平成 28 年度を期間とする「千葉県自殺対策推進計画」のもと平成 21 年度から「地域自殺対策緊急強化基金事業」により地域の実情を踏まえた自殺対策事業を行うこととなり、地区連絡会議及び自殺対策のための講演会を開催した。

表 5 - (1) 市川・浦安「自殺対策を考える」地区連絡会議

開催月日	内 容	会議構成機関・人数
平成 25 年 3 月 11 日	代表者会議 ・最近の自殺の傾向について ・各機関における自殺対策～実績と課題～ ・今後の取組に関する検討	保健関係・福祉関係・ 労働関係・警察・福祉等 計 20 名

表 5 - (2) 自殺対策のための講演会

開催月日	内 容	出席者
平成 24 年 6 月 29 日	講演①「労働者の心の健康保持増進のための指針について」 講師 船橋労働基準監督署 安全衛生課長 講演②「仕事で燃え尽きないために ～対人援助職のメンタルヘルスケア～」 講師 ヒーリング&リカバリーインスティテュート 所長 水澤都加佐	病院の看護管理者 健康管理者等 27 名
平成 24 年 7 月 27 日	講演①「労働者の心の健康保持増進のための指針について」 講師 船橋労働基準監督署 安全衛生課長 講演②「仕事で燃え尽きないために ～対人援助職のメンタルヘルスケア～」 講師 ヒーリング&リカバリーインスティテュート 所長 水澤都加佐	高齢者福祉施設職員 事務長 20 名
平成 24 年 9 月 11 日	講演「職場のメンタルヘルス対策」 講師 ヒーリング&リカバリーインスティテュート 所長 水澤都加佐	衛生管理者 事業所の健康管理者 120 名
平成 24 年 9 月 27 日	講演「職場のメンタルヘルス対策」 講師 東京メンタルヘルス (株) チーフカウンセラー 村上章子	事業所の健康管理者 34 名

## 6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるように地域・職域連携推進協議会を1回・その作業部会であるワーキングを2回開催した。

また、地域・職域連携推進協議会構成機関の協働・協力による連携事業として講演会を1回、労働安全週間及び労働衛生週間にミニ健康教育をそれぞれ2回実施した。

表6- (1) 地域・職域連携推進協議会ワーキング

開催月日	内 容	出席者
平成24年8月23日	平成23年度地域・職域連携推進事業の実績報告 平成24年度の事業計画 (1) 労働衛生週間におけるミニ健康教育 (2) 事業所向け講演会 (3) ちしょくニュースの作成について	歯科医師会・薬剤師会・地域保健関係・職域保健関係・健診機関等 計10名
平成24年11月22日	(1) 平成24年度地域・職域連携推進事業の実績報告 (2) 一般市民向けパンフレットについて(ちしょくニュース) (3) 平成25年度地域・職域連携推進事業計画について	薬剤師会・地域保健関係・職域保健関係等 計6名

表6- (2) 地域・職域連携推進協議会

開催月日	内 容	出席者
平成24年3月14日	議題 (1) 平成24年度市川・浦安地域・職域連携推進事業の実績報告 (2) 市川健康福祉センターの管内の概要 (3) 平成25年度市川・浦安地域・職域連携推進事業(案)について	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会・地域保健関係・職域保健関係・健診機関・学識経験者・住民代表等 計26名

表6- (3) 連携事業 講演会

開催月日	内 容	出席者
平成24年12月10日	講演 「いつもでも 健康に過ごすために —生活習慣病の予防・正しいダイエット—」 講師 国立国際医療研究センター 国府台病院 医師 勝山修行	中小事業所等の 健康管理担当者 46名

表6- (4) ミニ健康教育

開催月日	内 容	出席者
平成24年6月8日 6月11日	・地域職域連携推進事業について ・特定健診受診のすすめ ・管内健康に関する無料相談 ・受動喫煙対策及び禁煙相談について	職域関係者 265名
平成24年9月10日 9月11日	・地域職域連携推進事業について ・特定健診受診の受診状況について ・健康フェア、その他のお知らせ	職域関係者 230名

## 7 栄養改善事業

関係機関と連携を図り、広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や病態に応じたQOL向上のための栄養指導などを実施した。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）指導

個別の栄養指導は、発達療育相談での低出生体重児の離乳食の進め方、来所や電話による生活習慣病に関する相談が主な内容である。集団の栄養指導は各事業での研修会の参加者等である。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導

区分	実施数				（再掲）医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満（乳幼児を除く）	20歳以上（妊産婦を除く）	妊産婦	乳幼児	20歳未満（乳幼児を除く）	20歳以上（妊産婦を除く）	
個別指導	栄養指導	—	42	7	63	—	—	—	—
	（再掲）病態別栄養指導	—	—	—	4	—	—	—	—
	（再掲）訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	（再掲）病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
集団指導	禁煙指導	—	/	—	1	—	/	—	—
	栄養指導	—	—	1	51	—	—	—	—
	（再掲）病態別栄養指導	—	—	1	21	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	（再掲）病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—	
禁煙指導	—	/	—	—	—	/	—	—	

### ア. 病態別個別指導状況

生活習慣病は糖尿病、高脂血症、減塩等に関する内容である。

表7-（1）-ア 病態別個別指導状況

（単位：人）

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		4	3	—	—	—	1
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

### イ. 病態別栄養教室・講座等

表7-（1）-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教室名	回数	参加延人員	主な内容
潰瘍性大腸炎の方のための「お食事相談会」	2回	22人	講話：食事・生活の留意点について 講師：社会保険中央総合病院 栄養科長 斎藤恵子 （相談会・参加者（患者・家族）間の情報交換を併せて行った。）

ウ. 若年者健康づくり推進事業「食育指導者研修会」

保育所・学校等の関係機関（者）の連携を図り、地域における食育を推進するため研修会を開催した。

表 7 - ( 1 ) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名 称	対 象	参加延人員	主 な 内 容
食育指導者研修会	管内保育所・小中学校等の食育担当者（栄養士・保育士等）	52 人	講演：「多職種が連携した子どもの食育の実践～食育指導の計画・実施・評価の手法～」 講師：聖徳大学 人間栄養学部 教授 中尾茉美子

エ. 栄養関係団体組織及び育成

表 7 - ( 1 ) - エ - ① 栄養関係団体組織状況

団 体 名	会 員 数
市川保健所管内栄養士会	150 人
市川保健所管内調理師会	473 人
市川市食生活改善推進協議会	81 人
浦安市健康推進員	22 人

表 7 - ( 1 ) - エ - ② 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回 数	参加延人員	主 な 内 容
市川保健所管内栄養士会	9 回	219 人	研修会・役員会等の会の事業推進への助言
市川保健所管内調理師会	5 回	104 人	研修会・理事会等の会の事業推進への助言及び研修会講師派遣
市川市食生活改善推進協議会 浦安市健康増進員	2 回	126 人	市川市食生活改善推進員連絡会議、千葉県委託研修事業

オ. 健康ちば協力店事業

ホームページを通じて「健康ちば協力店」推進事業の周知や登録店の紹介を行った。

また、「健康ちば協力店マップ」の配布による県民への普及啓発を行った。

表 7 - ( 1 ) - オ - ① 協力店登録状況

	登録店舗数			新規登録件数	変更件数	取消件数
	総数	市川市	浦安市			
平成 22 年度	121	88	33	4	10	—
平成 23 年度	111	79	32	7	—	17
平成 24 年度	114	83	31	4	—	1

表 7 - ( 1 ) - オ - ② 協力店登録累計

登録累計数	145 店舗	市川市 111 店舗 ・ 浦安市 34 店舗
-------	--------	------------------------

表 7 - ( 1 ) - オ - ③ 啓発普及及び指導実施状況

区 分	飲食店等に対して		登録後の協力店に対して			県民に対して	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別実施	/	—	/	4	4	/	—
集団実施	—	—	—	—	—	4	1376
計	/	—	/	4	4	/	1376

カ. 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、総合的な健康づくり施策を推進するために必要な、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、地域社会活動等、生活習慣や生活習慣病に関する事項について把握するための調査である。

表 7- (1) -カ 国民健康・栄養調査実施状況

調査年月日	調査地区(対象)	調査内容	結果返却
栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成 24 年 11 月 5 日 身体状況調査 平成 24 年 11 月 8 日	浦安市 猫実 4 丁目の一部 (32 世帯 70 人)	・栄養摂取状況調査 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査 ・身体状況調査 身長、体重(満 1 歳以上) 腹囲(満 6 歳以上) 血圧(満 20 歳以上) 歩数計による一日の運動量(満 20 歳以上) 血液検査(満 20 歳以上) 問診<服薬状況、運動>(満 20 歳以上)	血液検査結果 栄養摂取状況調査結果 平成 24 年 12 月 28 日

キ. 食品に関する表示指導実施状況

地域住民が自らの健康を考えて食品や外食料理等を選択できるよう、関連企業・食品営業者等に対して指導を行うとともに、栄養表示基準等の周知を図った。

表 7- (1) -キ 食品に関する表示指導状況

(単位:件)

指導内容	業者への指導				県民への指導・相談件数		
	個別指導		集団指導		個別指導	集団指導	
	指導食品数	延指導数	回数	指導数	延指導数	回数	指導数
特別用途食品について	1	1	-	-	-	-	-
栄養表示基準について	12	18	-	-	-	-	-
栄養機能食品について	3	3	-	-	-	-	-
虚偽誇大広告について	7	10	-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	2	5	-	-	-	-	-

( ) 内は、特定保健用食品再掲

ク. 調理師試験及び免許取扱状況

表 7- (1) -ク 調理師免許取扱状況

(単位:件)

調理師試験			免許交付		
受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
144	84	58.3	186	32	42



(2) 給食施設指導

健康増進法に基づく適切な栄養管理の推進と併せ、病院・高齢者関係施設には災害時の体制整備への支援、保育所・学校には食育の推進を図るための指導・支援を充実させた。

表7- (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士 のみいる施設		管理栄養士 栄養士 どちらもい ない施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養 成分 表示 施設 数	栄養 教育 実施 施設 数
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		該 当 数	指 定 数		
206	64	78	41	78	81	83	98	18	6	6	200	167

平成 25 年 3 月 31 日届出数 (ただし、栄養成分表示施設数及び栄養教育実施施設数は平成 24 年 5 月の給食運営現況報告による)

ア. 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

区 分			計	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上
個 別 指 導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	137	60	55	22
		その他の指導実施数	234	56	115	63
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集 団 指 導	給食管理指導	回数	—	2	2	2
		延施設数	118	15	80	23
		延参加人員	152	16	113	23
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ. 給食施設個別巡回指導状況

健康増進法に基づく指導に加え、介護老人保健施設には介護保健法に基づく実施指導を、病院には医療法に基づく立入検査を行った。

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	栄養士の有無	総数		特定給食施設				その他の給食施設	
				1回300食以上又は1日750食以上		1回100食以上又は1日250食以上		1回50食以上又は1日100食以上	
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合計		206	137	69	60	98	55	39	22
計	有	188	127	66	58	88	52	34	17
	無	18	10	3	2	10	3	5	5
学校	有	53	52	47	46	6	6	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1
病院	有	15	15	6	6	7	7	2	2
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	9	4	-	-	9	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	19	7	-	-	9	4	10	3
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	66	39	-	-	48	28	18	11
	無	5	4	-	-	4	3	1	1
社会福祉施設	有	3	2	-	-	3	2	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	18	6	13	6	4	-	1	-
	無	8	2	3	2	5	-	-	-
寄宿舍	有	2	-	-	-	-	-	2	-
	無	1	-	-	-	1	-	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	3	2	-	-	2	1	1	1
	無	3	3	-	-	-	-	3	3

※この他、健康増進法による給食施設の届出のない食事提供施設である3病院に対し、医療法に基づく立入検査を行った。

ウ. 給食施設開始及び廃止指導状況

表7- (2) -ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始・再開	給食廃止・休止	給食変更
届出数	7	1	53
指導数	15	0	33

エ. 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-(2) -エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
給食施設従事者研修会	平成24年 7月6日	① 講演「給食施設における衛生管理について」 講師：習志野健康福祉センター 食品機動監視課 食品衛生監視員 ② 説明「平成23年度給食施設栄養管理状況報告書集計結果」 「給食施設栄養管理状況報告書の様式変更について」 説明者：市川健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員	131人 96施設
管内給食施設管理者・関係職員研修会	平成25年 1月30日	① 事例報告「災害時の食提供に関する危機管理体制整備の現状」 演者： 介護老人保健施設浦安ベテルホーム 管理栄養士 川村文子 国立国際医療研究センター国府台病院 栄養管理室長 河野公子 和洋女子大学 家政学群健康栄養学類 准教授 登坂三紀夫 ② 情報提供 「アンケート調査からみた給食施設の危機管理状況について」 報告者：市川健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員	24人 22施設

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として口腔ケア教室を開催した。

また、要介護者の口腔の健康維持・増進を目的として、訪問介護の従事者等を対象に講演会を開催した。

表8-(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス推進研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成25年 2月6日	歯科健診及び口腔ケア教室 歯科医師 福嶋史郎、 歯科衛生士 鶴田優美子	就労支援施設に通所する障害者及び関係者 24人

表8-(2) 訪問歯科保健医療サービス推進研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成24年 9月5日	講演「おうちでできる『くち』のケア」 東京健康長寿医療センター研究所 専門副部長 歯科医師 平野浩彦	訪問介護に従事する管内介護事業者のホームヘルパー等 50人

## 9. 精神保健福祉事業

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成24年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度 市	管内 人口	精神 科病 院数	病 床 数	人口 万対 病床 数	入 院 患 者 数 (a)	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数	人口 万対 入院 患者 数	措 置 患 者 数 (b)	人口 万対 措置 患者 数	措 置 率	県内患者の入院先(再掲)					
											圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
											管内病院		管外病院		患者数	
											数	%	数	%	数	%
平成22年度	640,983	3	867	13.5	612	9.5	5	0.08	0.8	282	46.1	181	29.6	149	24.3	
平成23年度	637,245	3	867	13.7	595	9.4	4	0.06	0.7	276	46.4	185	31.1	134	22.5	
平成24年度	632,583	3	817	13.0	604	9.6	12	0.19	2.0	290	62.1	177	37.9	137	22.7	
市川市	469,619	3	817	17.8	535	11.6	11	0.24	2.1	267	64.8	145	35.2	123	23.0	
浦安市	162,964	-	-	-	69	4.3	1	0.06	1.4	23	41.8	32	58.2	14	20.3	
県全体	6,197,944	53	12,648	20.4	9,242	14.9	88	0.14	1.0	6,133	90.8	611	9.0	2,486	26.9	

(注1) 人口は、平成24年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注2) 措置率 =  $b / a \times 100$

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	退院届 医療保護入院者の届	措置症状消退届	措置入院定期病状 報告書	医療保護入院定期病状 報告書
平成22年度	569	151	14	540	23	7	258
平成23年度	614	111	10	620	28	7	278
平成24年度	677	132	12	677	33	11	287

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況 (単位:件)

	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該 当症状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	
平成22年度	115	60	32	2	9	18
平成23年度	107	51	28	3	15	18
平成24年度	158	95	43	3	8	21
法第23条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0
法第24条 警察官からの通報	139	80	42	2	6	21
法第25条 検察官からの通報	3	1	1	1	0	0
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	16	14	0	0	2	0
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長の通報	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

※申請・通報届出件数のうち、緊急措置診察実施の結果、措置不要の者9名を含む。

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

	総 数 ( 延 数 )	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他	
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他							
平成22年度	115	48	8	5	1	4	8	2	6	1	9	7	1	15	
平成23年度	107	45	14	2	1	9	7	2	-	11	8	4	-	4	
平成24年度	158	53	12	1	1	6	8	7	26	6	18	7	2	11	
診 察 実 施	要 措 置	43	25	6	1	0	0	2	4	3	0	1	1	0	0
	不 要 措 置	20	5	0	0	0	0	1	0	4	2	3	1	0	4
診 察 不 要	95	23	6	0	1	6	5	3	19	4	14	5	2	7	

表9-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者（平成25年3月31日現在）

（単位：件）

年度	措置入院期間		6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	総	数				
平成22年度	7		6	0	0	1
平成23年度	7		7	0	0	0
平成24年度	9		7	1	1	0

## (3) 医療保護入院のための移送（法34条）

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

年 度	受 付 件 数	指定医の診察件数	移 送 件 数
平成24年度	-	-	-

## (4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院）患者数（平成25年3月31日現在）

（単位：件）

年 度・市 町 村	自立支援医療（旧：公費負担）患者数
平成22年度	5,722
平成23年度	6,074
平成24年度	6,413
市 川 市	5,264
浦 安 市	1,149

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成25年3月31日現在）

（単位：件）

年度・市	手 帳 所 持 者 数			
	計	1級	2級	3級
平成22年度	2,531	491	1,435	605
平成23年度	2,742	520	1,563	659
平成24年度	3,029	557	1,739	733
市 川 市	2,502	475	1,441	586
浦 安 市	527	82	298	147

表9-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

（単位：件）

年度	区分	社会復帰施設利用 報告書受理件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一・常時介護 証明書発行件数
		入所報告書	退所報告書		
平成22年度		・	・	0	6
平成23年度		・	・	0	11
平成24年度		・	・	0	8

※社会復帰施設利用報告書は、対象施設が平成19年度中に自立支援法の施設に移行したため、該当なし（・）となった。

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神疾患とその治療、ストレスをはじめとする心の健康に関する相談、必要に応じて訪問活動を行っている。精神科嘱託医師による定例相談及び訪問指導を月6回行い、うち1回は高齢者のメンタルヘルスを中心に実施している。会場は平成25年2月まで当センターにて、それ以降はセンターの工事により南八幡メンタルサポートセンターで開催している。また、1回は浦安市健康センターを会場として開催している。

この他、精神保健福祉相談員や看護師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。

表9-(5)-ア 対象者の性・年齢

(単位：件)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65 歳 以 上	不 明	
平成22年度	389	185	204	-	8	142	188	43	8	961
平成23年度	406	215	191	-	11	118	189	59	29	980
平成24年度	404	238	166	-	12	148	185	45	14	871
市川市	299	173	126	-	11	98	147	32	11	660
浦安市	74	44	30	-	1	35	26	12	0	155
その他	31	21	10	-	0	15	12	1	3	56
相談	203	119	84	-	9	75	89	19	11	322
訪問	201	119	82	-	3	73	96	26	3	549

表9-(5)-イ 電話相談延件数

(単位：件)

性別	延件数
男	2,540
女	1,777
不明	25

表9-(5)-ウ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		関 診 す る 察 こ と に	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	自 立 支 援 医 療 ・ 帳	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成22年度	961	427	61	287	2	110	14	2	4	30	2	18	4	
平成23年度	980	584	63	198	1	67	16	1	-	29	4	16	1	
平成24年度	871	597	22	127	6	30	18	11	8	22	4	22	4	
相 談	計	322	186	12	52	6	20	12	5	2	8	4	13	2
	男	181	95	9	34	0	13	12	3	2	2	1	8	2
	女	141	91	3	18	6	7	0	2	0	6	3	5	0
訪 問	計	549	411	10	75	0	10	6	6	6	14	0	9	2
	男	333	265	4	31	0	4	6	5	6	8	0	4	0
	女	216	146	6	44	0	6	0	1	0	6	0	5	2

表9－(5)－エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

区分	内容	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
	平成 22 年度	1,842	189	243	335	50	412	537	76		
	平成 23 年度	1,654	179	477	266	50	250	360	72		
	平成 24 年度	1,638	160	534	157	31	277	432	47		
	相 談	559	84	155	49	9	102	140	20		
	訪 問	1,079	76	379	108	22	175	292	27		

(注) 援助内容は重複あり

## (6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月に1度実施していた「デイケアクラブ」は平成22年度で終了した。

平成23年度はグループ活動のアフターケアとして月1回「つどいの広場」として居場所を提供し、地域の社会資源につなげる支援を実施した。

平成24年度は「デイケアクラブ」からの指導員1名により、社会資源に移行できなかったケースを中心に地域の資源につなげる月1回の電話や訪問による個別支援を実施した。

新たに、平成24年度から「18歳以上で社会とのつながりを遮断し、統合失調症に罹患またはその疑いがあるが、未治療及び医療中断している者を医療につなげること」を目的とした「早期医療つなぐサポート」を開始し、家族が本人を医療につなげたい気持ちはあるが、本人が拒否して実際には動けないケース等について継続的な関わりを行った。

表9－(6)－ア デイケアクラブ等の活動状況

(単位:件)

区分	開催回数	参加者等	
		実人員(男・女)	延人数(男・女)
平成 22 年度	15	17 (5・12)	116 (27・89)
平成 23 年度	12	15 (4・11)	89 (31・58)
平成 24 年度	12	10 (8・2)	80 (38・42)

表9－(6)－イ 早期医療つなぐサポートの活動状況

(単位:件)

区分	実人数	医療・地域に繋がった			終了ケース(再掲)		
		医療 (入院・通院)	地域	その他	医療 (入院・通院)	地域	その他
平成 24 年度	15	8 (6・2)	2	0	5 (3・2)	2	1



(7) 地域精神保健福祉関係

管内精神保健福祉関係機関・団体による「市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会」について、会議と役員会を実施した。

「こころの健康のつどい」「保健福祉・医療部会」については耐震工事等の都合により中止としたが、「こころの健康のつどい」や「保健福祉・医療部会」「連絡協議会」のあり方についてアンケート調査を実施し、「連絡協議会（役員会）」において今後の方針等の検討を行った。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者数
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会	1	27	委員（管内関係機関・団体関係者）
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会（役員会）	1	9	委員（役員）

表9-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名称	開催日数	受講者数		内容
		実件数	延件数	
-	-	-	-	-

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	6	3	0	3

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」で対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9-(8) 医療観察法にかかる会議の開催

会議種別	CPA 会議	ケア会議
開催回数	3	0

## 10 母子・老人・障害者等福祉事業

### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表10－(1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成25年3月31日現在) (単位：人)

市町村	定数	委員数			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任 児童委員	計	男	女
平成23年度	574	509	45	554	145	409
平成24年度	574	509	45	554	149	405
市川市	462	415	35	450	123	327
浦安市	112	94	10	104	26	78

### (2) 児童福祉

#### ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

表10－(2)－ア－(ア) 児童扶養手当受給者数 (単位：世帯)

市町村	受給者数	受給資格認定件数
平成23年度	1	-
平成24年度	-	-
市川市	-	-
浦安市	-	-

表10－(2)－ア－(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別 (単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別							計
	生別母子世帯		死別	未婚の	障害者	遺棄世帯	その他の世帯	
	離婚	その他	母子世帯	母子世帯	世帯			
平成23年度	-	-	-	1	-	-	-	1
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-

#### イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表10－(2)－イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成23年度	678	157	55	185	287	25	-	367	342
平成24年度	685	149	62	184	302	20	-	353	364
市川市	523	106	46	143	233	17	-	266	279
浦安市	162	43	16	41	69	3	-	87	85

※支給停止者145人は除く

### (3) 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子福祉資金貸付状況

表10-(3)-ア 母子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	扶養 特例児童
平成23年度	-	-	27,996	114	-	-	-	720	-	257	1,541	-	-
平成24年度	-	-	24,214	996	252	-	-	-	-	-	890	-	-
市川市	-	-	16,896	300	252	-	-	-	-	-	100	-	-
浦安市	-	-	7,318	696	-	-	-	-	-	-	790	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表10-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成23年度	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

ア 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表10-(4)-ア 満百歳者

毎年9月1日現在

(単位:人)

市町村	区分	満百歳者	左の内訳	
			男	女
平成23年度		56	9	47
平成24年度		75	8	67
市川市		67	8	59
浦安市		8	0	8

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表10-(4)-イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額(円)	支給実人員(人)	支給総額(円)
平成23年度	月額 4,700	13	681,500
平成24年度	月額 4,700	16	756,700

(5) 身体障害者福祉・知的障害者福祉

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表10-(5)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	区分	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
		人数	補助金額(円)	人数	補助金額(円)
平成23年度		135	6,431,275	3	155,700
平成24年度		139	6,734,025	4	164,350
市川市		69	3,369,175	3	112,450
浦安市		70	3,364,850	1	51,900

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を市町村が助成した場合、補助金を交付する。

表10-(5)-イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金(円)
平成23年度	12	移乗・移動支援用具、特殊便器 入浴補助用具、火災警報器	185,798
平成24年度	13	移乗・移動支援用具、特殊便器 入浴補助用具	233,497
市川市	4	移乗・移動支援用具、入浴補助用具	87,628
浦安市	9	移乗・移動支援用具、特殊便器、	145,869

(6) 障害者条例相談支援事業

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者に対する差別や合理的配慮の欠如などに関する相談を受け、障害者と相手方との間で公正な立場で調整活動を行い、事案の解消に努めている。また、相談活動に当たっては、当センターに配置している広域専門指導員のほかに、条例に規定する各分野に関し優れた見識を有する者を地域相談員として委嘱し、連携を図っている。

ア 相談活動の実施

表10-(6)-ア 相談活動実施状況 (単位：件)

区分	取扱件数		新規相談の分野別件数								
	新規	継続	福祉サービス	医療	商品・サービス	労働者雇用	教育	建物・交通機関	不動産取引	その他	
										虐待	その他
平成23年度	17	-	4	2	1	1	3	1	-	2	3
平成24年度	17	2	3	2	1	1	-	1	1	4	4

イ 地域相談員の委嘱

表10-(6)-イ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

市町村	相談員数				左の内訳	
	身体	知的	その他	計	男	女
平成23年度	20	6	10	36	21	15
平成24年度	19	6	10	35	20	15
市川市	15	5	8	28	15	13
浦安市	4	1	2	7	5	2

(7) 戦傷病者の援護

ア 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表10-(7)-ア 補装具の交付及び修理状況

区 分	件 数	費 用 総 額 (円)
平成 23 年度	-	-
平成 24 年度	-	-
交 付	-	-
修 理	-	-

#### イ 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 10 - (7) - イ 戦傷病者乗車券引換証の交付及び変更状況

区 分	交付変更別	件 数	変更前種別・枚数	変更後種別・枚数
平成 23 年度	交 付	-	-	-
同 上	変 更	-	-	-
平成 24 年度	交 付	-	-	-
同 上	変 更	-	-	-

#### (8) 児童手当事務監査

表 10 - (8) 児童手当事務監査状況

市 町 村	平成 23 年度	平成 24 年度
市 川 市	平成 23 年 11 月 7 日	-
浦 安 市	平成 23 年 11 月 25 日	-

#### 1 1 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

平成 24 年度については、健康福祉部健康福祉指導課との共催で「中核地域生活支援センターに係る連絡調整会議及び意見交換会」が開催された。

表 1 1 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 24 年 11 月 8 日
場 所	市川健康福祉センター 3 階講堂
内 容	(1) 中核センター機能の普及と生活支援戦略について (健康福祉指導課) (2) 市川圏域での中核地域生活支援センターの活動報告 (中核地域生活支援センターがじゅまる) (3) 意見交換 (4) その他
構成員・参加者数	市町村 市川市福祉事務所、市川市地域福祉支援課、市川市障害者地域生活支援センター、市川市子育て支援課、市川市発達支援課、市川市保健センター、市川市教育委員会指導課 浦安市社会福祉課、浦安市障がい福祉課、浦安市猫実地域包括支援センター、浦安市健康増進課、浦安市こども家庭支援センター、浦安市こども発達センター、浦安市教育委員会指導課 中核地域生活支援センター 一路会 がじゅまる 北海道総合研究調査会 千葉県 健康福祉指導課 調整指導室 市川健康福祉センター 地域保健福祉課 計 25 名

## 1.2 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)や交際相手からの暴力を受けた被害者(離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な情報提供・支援を行っている。

表1.2 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成23年度	482	390	352	82	77	75	400	313	277	4	22
平成24年度	404	299	275	58	57	57	346	242	218	1	18